かまくら議会だより

平成１５年５月１日　第１８１号

鎌　倉　市　議　会

鎌倉市御成町18番10号
電話０４６７（２３）３０００
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

編　集　発　行
鎌倉市議会広報委員会

２　月　定例会

15年度予算を可決

一般会計　特別会計

子育て支援・観光行政に意見

平成十五年二月定例会は、二月十二日に開会し、三月二十五日までの四十二日間にわたって審議を行いました。

今定例会では四名の議員が一般質問を行い、市長から提出された平成十五年度一般会計予算及び下水道事業特別会計予算をはじめ、平成十四年度一般会計補正予算、鎌倉市事務分掌条例や鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例などの一部改正など三十一議案を可決しました。

また、議員から提出された鎌倉市議会委員会条例の一部改正や意見書提出など三議案を可決しました。

なお、定例会中の二月二十七日に議会全員協議会を開催し、「鎌倉市土地開発公社の経営健全化計画について」の報告を受けました。

《主な内容》

○新年度予算議案……１面
○一般質問……２面
○新年度予算の概要……３面
○各会派の評価と見解…４・５面
○議決した議案……６面
○議決した意見書……６面

《子育て支援の充実について》

平成十五年度は子ども関連の総合的施策を展開するための横断的な組織を編成し、子育て支援協力者の育成、相談機能の拡充など、さまざまな子育て支援事業を推進するとしていますが、子育て支援は親支援という認識に立ち、保育所機能の充実や、地域の拠点としての子育て支援センターの拡充を図るとともに、NPO、市民事業などとの連携をさらに深め、市民の参画と協働による子育て支援体制の強化を図るよう要望しました。

《観光行政について》

本市を訪れる観光客が年々減少傾向にある中、従来の「見る観光」から「体験する観光」へと観光の質をグレードアップするとともに、外国人観光客が日本独特の文化にさらに深く触れることのできる施策を検討し、特にアジア地域からの観光客の受け入れ態勢を充実させるため、中国語などの案内表示等の整備のほか、近隣の自治体との広域的な組織を活用して誘致活動を展開することに加え、フィルム・コミッションを設立するなど、新たな時代にふさわしい観光客誘致策を取り入れることが求められています。従来型の観光施策にとどまらず、文化都市鎌倉の新しい魅力を提供する創造型の観光への転換に向けて、鎌倉市観光協会との役割分担と協力関係を構築する中で、積極的な対応を図るよう要望しました。

６月定例会は、６月11日（水）に開会予定です

請願・陳情の提出について

本市議会では、各定例会での請願・陳情の審査に当たり、受付期限を設けています。

６月定例会の受付期限は６月10日（火）です。

受付期限内に提出されたものは、６月定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

二月二十七日の本会議において、市長から平成十五年度の施政方針の説明が行われ、一般会計予算など十七議案が提出されました。提案された平成十五年度予算規模は、一般会計は五百四十二億五百万円（前年度対比一・八％増）で、六特別会計を加えた総額は、千四十九億六千八百四十万円（前年度対比二・四％減）でした。

【予算等審査特別委員会で審査】

議会では、三月四日と五日の本会議において、新年度の予算等に対する各会派の代表質問を行った後、議員十名で構成する予算等審査特別委員会（以下、委員会。委員長＝澁谷廣美議員）を設置し、その後三月二十五日まで六日間にわたって審査を行いました。

委員会では、市長が施政方針で述べている「子どもたちと共に歩む―鎌倉の未来創造型予算」の内容はどのようなものか、また、事業の縮減と緊縮財政を基本に見直した第三次総合計画改定後期実施計画の諸事業がどのように予算に盛り込まれているか、さらに事業の優先度や緊急度などの点に着目し、慎重に審査を行いました。

担当部課への質疑を行った後、市長・教育長に出席を求め、子育て支援、ごみ問題、台峯緑地の保全など十三項目にわたり質疑を行い、理事者の見解をただしました。

その後、採決に入り、一般会計予算及び下水道事業特別会計予算は多数の賛成により、その他五特別会計予算及び条例関係議案については、総員の賛成により可決し、審査をすべて終了しました。

【本会議で十五年度予算を可決】

三月二十五日の本会議において、委員会における審査結果が委員長から報告され、各会派などの討論に続き、採決に入り、委員会の結果と同様に一般会計予算など十七議案を多数または総員の賛成により可決しました。予算議案に対する賛否は、次のとおりです。

◇**一般会計**…

【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、公明党、改革鎌倉、無所属（うち一人）**【反対】**日本共産党、ネットワーク鎌倉**【退席】**無所属（うち一人）

◇**下水道事業特別会計**…

【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、ネットワーク鎌倉、公明党、改革鎌倉、無所属**【反対】**日本共産党

◇**大船駅東口市街地再開発事業特別会計など五特別会計**…

【賛成】総員

なお、議会では一般会計予算について今後の行政執行に向けて意見を付しました。要旨は次のとおりです。

観光客でにぎわう休日の鎌倉

機構の見直しなど

条例改正議案を可決

二月十二日の本会議において、市長から条例の一部を改正するための議案三件が提出されました。

また、定例会最終日には、議員から条例の一部を改正するための議案二件が提出されました。

議会では、審議の結果、鎌倉市事務分掌条例の一部改正議案については多数の賛成により、その他の議案については総員の賛成により、可決しました。

議案の内容などについては、次のとおりです。

◎**鎌倉市事務分掌条例**

社会の動向に合わせた問題解決型の組織編成の下で、簡素で効率的な市政運営を図るため、市長部局の部等の設置及びその事務分掌の一部を改正するもので、市民活動分野の連携強化と地域経済の活性化及び都市計画法等に基づくまちづくり機能の再編の視点から、現行の八部一事務所を七部一事務所に再編成するものです。また、付則において、鎌倉市手数料条例について事務分掌の変更に伴う整備を行うものです。

議会では、改正条例の内容はもとより、平成十四年十二月定例会に上程を予定していた当初の条例改正案を変更した経過などについても説明を聴取するとともに、総務常任委員会に理事者の出席を求め、新設を予定している特命担当部長の位置付け及び教育委員会補助職員との兼職、並びに教育委員会の独立性・中立性の考え方をただすなど慎重に審議しました。今回の条例改正は関連する部分で重大な問題を含んでいるため認められないとの意見がありましたが、妥当としました。

◎**鎌倉市手数料条例**

租税特別措置法の一部改正に伴い、認定が必要な優良な宅地の造成及び優良な住宅の新築に関する条文の号数に変更が生じたため、同条文の引用規定について整備するものです。

◎**鎌倉市教育センター条例**

鎌倉市教育センターを市本庁舎敷地内に移すことになったことに伴い、同センターの住所を改めるものです

◎**鎌倉市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例**

特別職の国家公務員の給与改定及び国会議員に支給される期末手当の制度改正に準じ、本市議会議員の三月期の期末手当を廃止するものです。

◎**鎌倉市議会委員会条例**

鎌倉市事務分掌条例の一部改正に合わせ、常任委員会の所管事項の整備を行うものです。

※市長から提出された新年度予算に関連する条例の一部改正議案は、三面に掲載しています。

市道の廃止・認定

今定例会に市道路線の廃止及び認定に関する議案が提出され、審議の結果、いずれも総員の賛成により可決しました。

◇**市道路線の廃止**

廃止する路線は、手広字八反目一四〇九番一六地先から同所一四一一番八地先に至る路線で、認定に係る道路用地との再編成を行うため、道路法の規定に基づき廃止するものです。

◇**市道路線の認定**

認定する五路線のうち、手広字八反目一四〇九番一六地先から同所一四一一番九地先に至る路線ほか二路線はいずれも開発行為に伴い築造された道路であり、一般の交通の用に供するため、また、笛田三丁目四六二番八九地先から同所四六二番九五地先に至る路線ほか一路線はいずれも現在一般の交通の用に供されているため、それぞれ道路法の規定に基づき認定するものです。